

## 生駒市人権施策審議会会議録

日 時 平成29年1月16日（月） 午前10時00分～午前10時45分

場 所 市役所201会議室

出席者

委員 石川委員、石倉委員、芝下委員、渋谷委員  
中村委員、丹羽委員、安田委員、山崎委員、山田委員

事務局 吉岡市民部長、中田人権施策課長、岡西人権施策係長

※会議公開（傍聴者 1名）

配布資料 会議次第

- 資料1：委員名簿
- 資料2：生駒市人権擁護に関する条例
- 資料3：生駒市人権施策審議会規則
- 資料4：生駒市人権施策に関する基本計画
- 資料5：生駒市人権施策実施プログラム(平成28年度)
- 資料6：男女共同参画・人権についての市民アンケート調査報告書  
(平成25年度)
- 資料7：奈良県人権施策課施策に関する基本計画
- 資料8：ヘイトスピーチの提言書
- 資料9：「人権教育のための国連10年」生駒市行動計画

審議事項

- 1 人事案件  
会長及び副会長の選出について
- 2 事業案件  
(1) 生駒市人権施策に関する基本計画について  
(2) 生駒市人権施策プログラムについて
- 3 その他

【会議の内容】

(事務局)

<開会、公開の了解><資料確認><辞令書交付>

(部長)

<挨拶>

(事務局)

＜委員紹介＞＜事務局職員の紹介＞

会長の選任は事務局で進行し、「生駒市人権施策審議会規則第4条第2項」により、委員の互選により決定。

＜委員互選により丹羽委員を会長に選出＞

副会長の選任は、「生駒市人権施策審議会規則第4条第4項」により、会長の指名により決定。

＜会長の指名により山崎委員を副会長に選出＞

(会長)

＜会長挨拶＞

(事務局)

会議については、「生駒市人権施策審議会規則第5条」により丹羽会長が進行。

(会長) それでは、次第の事業案件(1)生駒市人権施策に関する基本計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) ＜事業案件(1)生駒市人権施策に関する基本計画について説明＞

(各委員) ＜質疑無＞

(会長) 次に、次第の事業案件(2)生駒市人権施策実施プログラムについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) ＜事業案件(2)生駒市人権施策実施プログラムについて説明＞

(委員) 次回から資料を事前配布するよう事務局に依頼。

(事務局) (了解)

(会長) 最後に、3その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) ＜3その他 資料について事務局説明＞

(委員) 資料6の男女共同参画・人権施策課についての女性の意見が反映されていない項目があるので、市の施策に反映するようにしてほしい。

(事務局) (男女共同参画プラザで市の施策に反映している。)

(委員) 資料8のヘイトスピーチの事例はどのようなものか。

(事務局) 以前、市民投票条例を制定することに対してある会が市に抗議に来たことがある。

(委員) 2月に市長から「生駒市人権施策に関する基本計画」の見直しについて諮問があるのか。

(事務局) 基本計画の見直しについて市長からの諮問を予定している。なお、県の方も基本計画の見直しについて検討されているので、その状況も踏まえながら、どのように進めていくか検討している。

(会長) 計画の見直しについては、奈良県の改訂後にするか、生駒市単独で考えるかどちらかになる。

(事務局) 次回の日程調整について後日連絡する。

(委員) 了解

(会長) 終了の挨拶